

令和2年5月8日

各位

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言延長」に伴う窓口業務のお知らせ

東京学芸大学附属高等学校
校長 大野 弘

本校では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月9日(木)から教職員も原則在宅勤務とし、事務窓口業務を5月8日(金)まで停止してまいりました。

更に国及び東京都の緊急事態宣言の延長が示されましたが、これまでの事務処理状況を鑑み、下記のとおり窓口業務を縮小し業務を行うことといたしました。

記

1 臨時休業

令和2年5月31日(日)まで延長する。なお今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、臨時休業の期間を短縮・延長する場合があります。

2 窓口業務対応

職員の出勤する、5月8日、13日、15日、20日、22日、25日、29日について、窓口を9:00～12:00、13:00～16:00で時間を短縮し、更に電話も開放して業務を行う。

この日以外にお問い合わせ等がある場合は、これまで同様、電話ではなく「アクセス・お問い合わせ」に掲載してあるメールアドレスにお問い合わせください。その際、証明書発行など回答に時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

以上